

弁護士法人大江橋法律事務所

それぞれの「総合力に裏付けられた専門性」を結集し、クライアントとともに社会の急激な変化に立ち向かう

個々の弁護士が「総合力に裏付けられた専門性」を持ちながら、一丸となることで更なる力を発揮し、満足の先にある価値の提供に努める

大江橋法律事務所は、1981年に大阪で設立され、現在は東京・大阪・名古屋・上海の4拠点を有し、150名を超える弁護士が在籍しています。企業法務と紛争解決の両方に強みを有し、いずれの知見と経験にも裏打ちされた総合的なリーガルアドバイスを旨としています。また、留学・海外勤務の経験を有する弁護士も多く、様々な分野のグローバルな案件に対応しており、必要に応じて海外の法律事務所と連携すべく独自のネットワークを整えております。

当事務所では、行動指針として、「一人ひとりが総合力に裏付けられた専門性を追求する」、「個の力を融合し、我々にしかない価値を創造する」、「クライアントを深く理解し、ともに社会に貢献する」の3つを掲げ、各弁護士がクライアントの皆さまに最適なリーガルサービスを提供するための研鑽を重ねています。

当事務所の人材育成は、入り口の段階で専門を決めるのではなく、様々な分野を経験したうえで各自の専門・得意分野を深く追求する仕組みを取り入れていることが特徴です。当事務所の弁護士は、高度化・専門化が著しい企業法務分野に適切に対応するため各自の専門・得意分野を有している一方で、訴訟やM&Aをはじめ、企業法務に関連する案件を一通り経験し、クライアントの多様な相談に柔軟に対応できる経験・知見を併せ持っています。

そのような「総合力に裏付けられた専門性」を有する多様な分野の専門家を擁するという点が、当事務所の特徴です。これを活かし、各専門・得意



左から、古庄弁護士、平井弁護士、菰口弁護士、吉村弁護士

分野をまたいだ横断的なチームを組み、単なる専門家の寄せ集めにとどまらない「総合力」を志向しながら、複雑かつ難易度の高い案件にも対応することができる体制を整えています。

一人ひとりの「総合力に裏付けられた専門性」が可能とする、的確なチームアップと多角的判断

当事務所の弁護士は、それぞれの得意分野を活かしながら、総合法律事務所として幅広い案件に携わっています。

菰口弁護士は、使用者側で人事労務分野を扱っていますが、紛争案件、労務相談、労働組合対応にとどまらず、M&A・PMI、ハラスメント調査・不正調査案件、コンプライアンス窓口の運用等、より幅広い事案に関与しています。「例えば、M&Aを扱う弁護士から、『労働法の問題が複雑なディールになりそう』などと声を掛けられ、案件に関与することがよくあります。的確なチームアップをすればクライアントに喜んでいただけますし、幅広い案件で種々の複雑な論点に触れることは、自分の得意分野の知見と経験を広げる上で

も貴重な機会です。また、事務所として同じクライアントから様々な分野のご依頼をいただくことにもつながっており、クライアントの事業内容をより深く理解し、『永く良き伴走者』となることを目指しています。」(菰口弁護士)

平井弁護士は、M&Aを中心的な取扱分野の一つとしています。「M&Aは、その性質上、企業結合届出(独占禁止法)、知的財産、労働、ファイナンス、ライフサイエンス、エネルギーなど、事案に応じて、様々な法分野や事業分野を得意分野とする弁護士が協働して案件を進める必要があります。当事務所の弁護士は、自らの得意分野だけでなく、他分野にも知見を有するからこそ、当該事案についてチーム内全体で方針を協議する際も、互いの意見を深く理解し、個々の専門性が分断されることなく有機的に結び付いて、真に多角的視点に基づいた的確な判断ができると感じています。」(平井弁護士)

「企業法務」と「紛争解決」の両方の強みに基づく、総合的なリーガルアドバイス

当事務所の弁護士は、それぞれの得意分野において、「企業法務」と「紛争解決」の両方の強みを志向し、そのシナジーを追求しています。

古庄弁護士は、化学・医薬・ヘルスケア・機械・日用品・アパレル等の様々な事業分野の企業をクライアントとして、特許、商標、著作権等の知的財産権にかかわる取引案件と紛争案件の両方で、豊富な経験を有しています。「知的財産の紛争案件は企業にとって一大事です。紛争になった場合にどのようなことが起こるか、どのような不利益を被り得るかを紛争案件の経験を通じて理解していることは、取引案件において事件の全体像を早期に把握し、事前に紛争を予防する方策や紛争を見据えた対応等について適切なリーガルアドバイスを提供するために必須だと思います。多くの弁護士が紛争案件の経験を積んでいることは当事務所の強みの一つです。」(古庄弁護士)

吉村弁護士は、独占禁止法・景表法に関する当局調査の対応を取り扱っています。「いずれの分野の案件でも、各分野の法的知識と同様に、事実の適切な把握が重要です。事実の適切な把握には、

様々な経験則を理解することが必要であり、そのためには多様な領域での紛争案件における知見と経験を積むことが有益です。また、当局調査の対応のプラクティスは、独占禁止法・景表法分野における知見だけでは完結しません。平井さんには会社法分野の、菰口さんには労働法分野の意見をお聞きすることも少なくありません。」(吉村弁護士)

さいごに:メッセージ

当事務所は、一人ひとりの「総合力に裏付けられた専門性」を基礎に、総合法律事務所としての独自の存在価値をより一層志向してまいります。質の高いリーガルサービスを提供し、クライアントの皆さまのお力になることができればと考えております。

大江橋法律事務所

OH-EBASHI

弁護士法人大江橋法律事務所

弁護士数: 弁護士162名、外国法事務弁護士6名、外国弁護士1名(2023年1月5日現在)
代表弁護士: 国谷史朗(大阪弁護士会)

大阪
〒530-0005
大阪府大阪市北区中之島2-3-18
中之島フェスティバルタワー27階

東京
〒100-0005
東京都千代田区丸の内2-2-1岸本ビル2階

名古屋
〒450-0002
愛知県名古屋市中村区名駅4-4-10
名古屋クロスコートタワー16階

URL: <https://www.ohebash.com>

1981年1月「石川・塚本・宮崎法律事務所」設立。83年1月名称を「大江橋法律事務所」に変更。95年5月上海事務所開設。2002年8月「弁護士法人大江橋法律事務所」設立。02年9月東京事務所開設。15年9月名古屋事務所開設。【過去の主要案件】▽デンソーのシンガポールタックスヘイブン課税処分取消事件▽楽天対TBS株式買収価格決定申立事件▽ライブドア対ニッポン放送事件▽東芝の不適切会計処理の役員責任追及訴訟▽東芝メモリ買収▽ソニーフィナンシャルホールディングス非公開化の特別委員会アドバイザー▽ニチエ学館MBOの特別委員会委員▽塩野義製薬による米国Tetra社の買収

お問い合わせ先
Mail: general_toiawase@ohebash.com